

愛知東農業協同組合 一般事業主行動計画

職員が仕事と生活の調和を図ることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 計画内容

【目標1】年次有給休暇の5日取得義務化に伴う年次有給休暇取得促進

【対策】

- ✓ 職員への啓発と連続職場離脱制度等を利用した取得促進を行い、計画的な休暇取得の確立を図る。
- ✓ リフレッシュ休暇、誕生日休暇等の新たな休暇制度の策定を目指す。
- ✓ 年次有給休暇の部署別取得率を分析し、取得率向上に向け労働環境を改善する。

【目標2】所定外労働時間の抑制

【対策】

- ✓ 部署別の時間外労働を公開し、抑制意識を周知する。
- ✓ 時間外労働の増加原因を調査し対策を検討する。